

2024年3月14日
株式会社百十四銀行

特定個人情報等の利用目的の変更について

株式会社百十四銀行（以下「当行」といいます。）は、個人情報保護法第17条第2項および第21条第3項を踏まえ、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）の当行における利用目的を、以下のとおり変更（追加）することをお知らせいたします。

なお、変更日は、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に關する法律」に基づく受付を開始する2024年4月1日からといたしますので、申し添えます。変更（追加）点は下線部をご覧ください。

【特定個人情報等の利用目的】

- ①金融商品取引に関する法定書類作成事務のため
- ②生命保険契約等に関する法定書類作成事務のため
- ③損害保険契約等に関する法定書類作成事務のため
- ④信託取引に関する法定書類作成事務のため
- ⑤金地金等取引に関する法定書類作成事務のため
- ⑥非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦国外送金等取引に関する法定書類作成事務のため
- ⑧法令に基づき作成する支払調書作成事務のため
- ⑨預貯金口座付番に関する事務のため
- ⑩災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務のため
- ⑪本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務のため
- ⑫その他①から⑪までに關連する事務のため

以上